

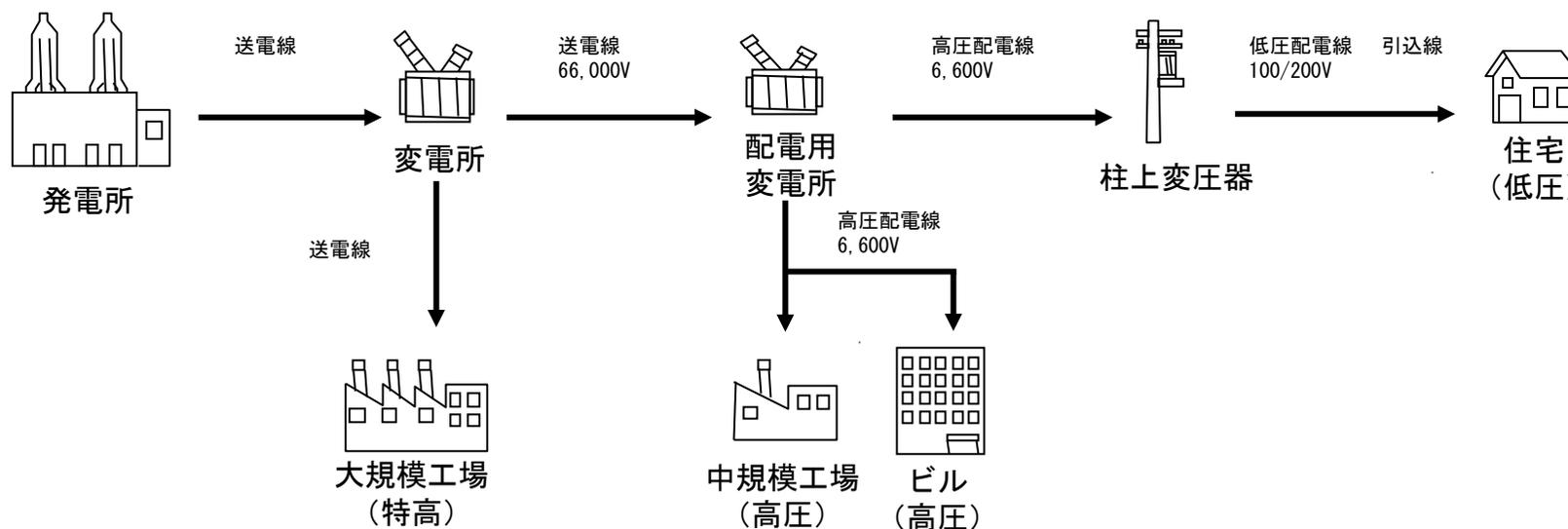
審査会合におけるご指摘事項への回答について

平成27年11月
四国電力株式会社

○ 低圧のお客さまには、柱上変圧器や低圧配電線など低圧固有の設備だけでなく、より上位の送配電設備を一体的に活用して電気をお送りしており、低圧託送料金には、これらの送配電設備に係る費用も含まれています。

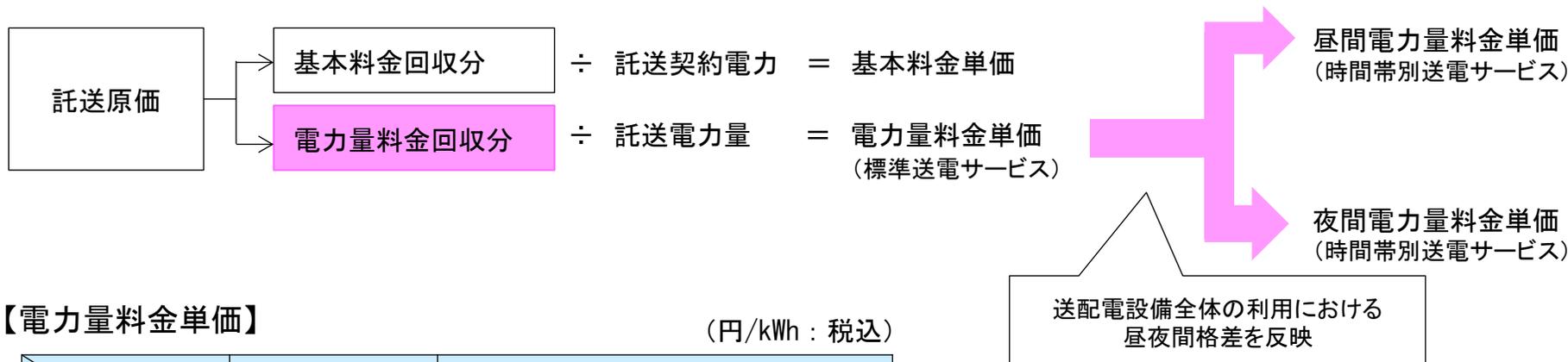
	送電費・受電用変電費等	配電用変電費・高圧配電費	低圧配電費	その他
設備の活用イメージ				
低圧託送原価に占める割合	27%	28%	17%	28%

【各電圧への供給イメージ】



- 低圧の時間帯別料金については、より上位の送配電設備を一体的に活用して電気をお送りしていることや、系統全体の需要のピークが昼間に発生していることなどを踏まえ、特高・高圧と同様に、送配電設備全体の利用における昼夜間格差に基づき算定いたしました。

【電力量料金単価の設定イメージ（各電圧共通）】



【電力量料金単価】

(円/kWh : 税込)

	標準	時間帯別	
		昼間	夜間
特別高圧	0.95	1.02	0.89
高圧	2.34	2.62	2.03
低圧（動力）	6.16	7.06	5.21
低圧（電灯）	8.70	10.01	7.31

【時間帯区分】

昼間時間	毎日8時から22時までの時間をいいます。ただし、休日扱い日（日曜祝日等）に定める日の該当する時間を除きます。
夜間時間	昼間時間以外の時間をいいます。

※時間帯別の単価は、標準単価（電促税等除く）に各電圧共通の昼夜間格差を乗じて算定。低圧については、標準単価が特高・高圧に比べて高いことから、昼夜間単価差も相対的に大きくなっている。